

一月十七日

曇

於
マオ

一日朝點呼後戰陣訓ヲ齊讀セシム

二一〇〇 マニラ 聯隊本部ニ出張中ノ岸田
伍長 木村上等兵 歸隊

三一〇〇 糧秣船着 全兵力ヲ以テ釘下ス

四一三〇 佐藤上等兵以下四名ヲ以テ「リットル

、バギス」附近ニ於テ隱匿兵器蒐集ノ土民

二十七名ヲ撤收シ「マオ」ニ輸送セシム

五一五〇 前項土民ヲ山本兵長以下五名ヲ

以テ「バランガ」ニ送還セシム 二〇〇〇 歸隊

六二〇〇 「バランガ」野戰病院ニ入院中ノ川

端上等兵（病名「マラリア」三日熱）前項車輛

ニヨリ退院歸隊

七、砲二二日命第三二九號受領

八、人馬 三十八名

0867

[illegible]

0868

野砲兵第二十二聯隊日々命令

第一二略

一月二七日

三 第一大隊指揮班長

陸軍中尉

第三大隊指揮班長

同

下村

捷三

右頭書ノ通命課ス

四 第一中隊 甲種幹部候補生

第二中隊 同

第三中隊 同

同 同

第四中隊 同

第五中隊 同

第六中隊 同

第七中隊 同

第八中隊 同

大國分

季充

常葉

信正

佐波

平吉

病侯

存

荒川

裕

伊藤

憲男

野澤

耕

紹津

宜男

井出

正之

0869

第九中隊 同

第三大隊本部 同

五省 略

十一月四日 日命第三九師第四項ニ基ク第三年度下士官候補者ハ

十一月十七日 師團輸送指揮官石本少尉ノ指揮ニ據リ出發スベシ

二月 十一月四日 日命第三九號別紙ノ違背連名ヲ^附ニ左記ヲ挿入ス

証

陸軍上等兵

溝上 成 破

栗山 隆一
田畑 惣兵衛

0870

一月十八日
晴
於
マオ

一、〇九〇〇 ヨリ全員第三回小銃密包射撃手ヲ
實施セリ
二、四〇〇 聯隊本部北村上等兵久保一等兵業
務終へ歸隊マリ
三、一六〇〇 ヨリ午前二引續キ小銃密包射撃手ヲ
續行 一七三〇 終了セリ
四、九〇〇 土民三十一名 バランガ本部ヨリ受領直
チニ近藤兵長以下五名貨車一ヲ以テ之シマ
リベレスニ輸送シ兵器蒐集ヲ區處セシム
五、隊長前項車輛ニ同乗シ「リットル、バギオ」附近
ヲ巡察シ「リットル、バギオ」南方一軒ノ地蔵ニ於テ
土民二名ヲ捕獲ス
一七〇〇 歸隊セリ
六、龍命第一二九號下達

0871

號受領

八人員 三十八名

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
<http://www.jacar.go.jp>

龍命第一二九號

第一大隊 役列命令

一月十八日
於「ラマオ」

一、「マリベレス」小哨ハ西海岸ニ侵入セル土匪ヲ掃蕩
中ニシテ警備隊ノ一部ハ之ニ協力セントス
二、水上勤務隊 池谷ニ等兵以下五名及大浮舟一
ハ明十九日 出發 十日間ノ豫定ニ以テ「マリベ
レス」小哨長ノ指揮ニハルベシ

役列長 龍井良雄

下達法 本人ニ口達後 印刷交付

0873

山日命第三八號

第一大隊日々命令

バー
月
ラ
十
ハ
日
博
ガ

一 通信教育要員

陸運伍長

奥

田

博

應

小隊教育要員

同

軍曹

寺

堀

吉

松

同

同

軍曹

中

田

恒

利

大綱團幹部合同教育ニ於ケル頭書、要員トシテ在リストケエハク
教育隊ニ分遣ヲ命ズ

一月十九日出發迄ゾ部隊本部ニ至リ部隊副官、區署ヲ受クベシ

細部ハ既ニ二日命第三二八號ニ據ルベシ

二 兵器掛ヲレテ別紙計書ニ據リ大隊兵器一般、現況ヲ検査セシム

0874

字訂正

中日命第三八號別紙

兵器検査實施計畫

一 検査日別及時間

一月二十日	大隊本部	〇九〇〇	—	一二〇〇
同 二十一日	隊二中隊	〇九〇〇	—	一二〇〇
同 二十二日	大隊餘列	一三〇〇	—	一六〇〇
同 二十五日	隊一中隊	一三〇〇	—	一六〇〇

一 検査ニ於テ受檢スベキ兵器左記品目トス

左記

觀通器材 無線機 觀測車隊載箱 三十耳式銃劍
 九五式軍刀 十四耳式拳銃 三八式騎銃 三八式
 步兵銃 九六式輕機関銃 増加裝備用押収小銃
 九六式消毒皂 敷五具 小銃實包 拳銃實包

0875

三
五
五

一 配列要領

携帶兵器八各班別食卓上ニ配列ス

箇

配列無線器材、駁載箱、銀玉具ハ一欄防ニ於テ配列ス

一 検査著眼點

程度 員數 手入及要修理品、現況

一 検査當日八各隊兵器掛下士官助手ハ三會スルモノトス

一 検査官

大塚 中尉

補助官

岡田 軍曹

同 大矢 知兵技伍長

0876

砲二二日命第三三〇號

野砲兵第二十二聯隊日々命

マ 二月十八日

一、各隊差出、初年兵受領員ハ二月二十九日聯隊本部ニ差出スベシ

ニ、初年兵受領員ノ服裝等ニ関スル件別紙、通配布ス(別紙省略ス)

0877

一月十九日

晴
於
マオ

一、昨十八日捕獲セル土民ハ「タイヤ」ヲ漁ル爲侵入シタルモノナルコト判明シタルヲ以テ嚴重説諭ノ上釋放セリ

二、〇九〇〇 ヨリ二時間全員ニ對シ勅諭謹解ヲ行ヘリ
三、三〇〇 糧秣船着 全兵力ヲ以テ卸下ス

吉田上等兵以下四名(貨車一)ヲ以テ「バランガ」

本部ニ糧秣ヲ輸送セシム 一九〇〇 歸隊

四、吉本候補生ヲ「マリベレス」勤務ヲ命ジ糧秣車

ニ依リ出發セシム

五、一四〇〇 水工勤務隊 池谷上等兵以下五名(大浮舟

一)ヲ十日間ノ豫定シ以テ「マリベレス」前田中尉

ノ指揮ニ入ラシム

六、一四〇〇 水工勤務隊 三東上等兵室常一等兵再ビ

配屬ヲ受ク

砲二二日命第三三一號

野砲兵第二十二聯隊日々命令

一月十九日

一 四省略

五

陸軍衛生軍曹

樽井 岩次郎

右ノ者一月二十日ヨリ當分ノ間聯隊本部ニ於テ勤務スベシ

0880

一月二十日

晴

於ラマオ

一、九〇〇「カブカーベン」分哨勤務ノ爲海崎兵長

以下七名ヲ出發セシム

三日間 服務ノ豫定

二午前中全員携帶兵器ノ手入ヲ實施セシム

三午後約二時間 武器掛岸田伍長ノ指揮ヲ

以テ梱包シアル兵器及車輛屬品等ノ手入

ヲ實施セシム

四一六〇ヨリ約一時間 全兵力ヲ以テ宿舍附近ニ

點在シアル鐵屑ヲ集收シ集積セシム

五砲二二日命 第三三二號及別紙 受領

六人員 三十七名

0881

一月二十日 一〇〇〇ヨリ第四回小銃實包射撃ヲ實施 一二三〇	晴 終了セリ	於ヲマオニ 糧秣船着 全兵力ヲ以テ卸下ス	三、一四〇〇 勝山軍曹(警乗兵四シ附ス)ヲシテ俸給	受領ノ爲「バラング」ハ出發セシム 一七三〇 掃隊	四、一四〇〇 ヨリ全兵力ヲ以テ 「マオ」機橋崩壞箇所	ノ修理作業ヲ爲サシム 一七〇〇 終了	五、日夕點呼後 俸給ヲ支給セシム	六、カブカーベン 介哨海崎兵長以下七名 本夜「ソ	トル、バヤオ」ニ進出シ匪狀ヲ搜索セシム	七、人員 三十七名					
--------------------------------------	---------------	-----------------------------	----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	---------------------------	-------------------------	---------------------------------	----------------------------	------------------	--	--	--	--	--

附ニニ日命 第三三三號

野砲兵第二十二聯隊日々命令

一月二十日

字訂正

一 別紙ノ青桃編第五二號ニ基テ昭和十七年徵集現役兵受領員ヲ命ズ

一月十八日日命第三三〇號第二項別紙初年兵ノ受領員ノ服裝ニ關スレ指示第一號「毛布各人一枚宛」次ニ下士官兵ハ各人背負袋一ツヲ挿入ス

三 陸軍中尉 田畑 進

右一月二十八日ヨリ聯隊本部ニ於テ服務スベシ

四 省 略

五 師團ハ昭和十七年九月二十二日垣谷下第二五三號ニ據ル貸與自動車ノ整理ヲ實施ス

第一大隊長ハ貸與乗用車三ツ二月一日迄ニ左記要領ニ依リ聯隊本部ニ返納スベシ

記

0883

ノ返納乗用車ハ各中隊管理ノ分トス

但シ第二中隊ハダツキ

2. 屬品工具豫備品等ハ殘置自動車ヲ整備シ殘數アルトキハ返納自
動車ト共ニ返納スルモノトス

3. 返納自動車ハ軍ノ補給用充當ナルヲ以テ現状ノ儘返納スルモノトス
4. 各隊ヨリ聯隊本部迄ノ輸送ハ返納隊ノ担任トス

0884

一字新正

第 五

初年兵受領員連名簿	新職務	係職務役種階級	氏名
同	大隊副官	現	室 集
同	大隊副官	陸軍中尉	濱田 富貴藏
同	大隊副官	同	田 炯 進
同	大隊副官	同	石田 三 郎
同	大隊副官	同	長 澤 周 一
同	大隊副官	陸軍少尉	前田 賢之助
同	大隊副官	陸軍中尉	榎 橋 晋
同	大隊副官	陸軍中尉	香 日 武 人
同	大隊副官	陸軍中尉	北 田 松 次 郎
同	大隊副官	陸軍中尉	中 西 善 八
同	大隊副官	陸軍中尉	北 見 五 郎
同	大隊副官	陸軍中尉	依々木 與三郎

昭和十八年三月命令別紙

0885

同	同隊衛生兵	大隊附衛生下士官	同隊軍醫	同	同	同	同	同	同隊指揮官	大隊附下士官
同	衛生兵	聯隊本部附	大隊附	大隊本部通信係	同	同	同	同	分隊長	聯隊本部 對空兼瓦斯係
同	同	現	豫	同	同	同	同	同	同	現
同	衛生兵長	衛生曹長	軍醫中尉	同	同	同	陸軍伍長	同	同	陸軍軍曹
中西 馨	奥西 康忠	稻田 初治	子秋 正之	戈谷 種男	上野 光郎	坂田 政春	藪上 虎造	佐野 多一	永井 辰藏	大田垣 正男

0887

一月二十一日
晴
於ラマオ

一、〇八〇〇「カブカベン」分哨海崎兵長以下七名昨
二十日夜「リットル」バギオニ徹宵潜伏シ異狀無ク
歸隊セリ

二、〇八〇〇ヨリ全勇携帶兵器ノ手入及受檢準備
一〇〇〇大隊本部大塚中尉他二名ハ携帶兵
器ノ檢査ヲ行フ 二〇〇〇終了セリ

三、勝山軍曹ヲシテ「マリベレス」警備隊ノ係給ヲ
支給マシム

四、一四三〇海上監視哨「ハリマイ」沖ニ獨木船一
ヲ發見 直ニ東伍長以下八名ヲ出動セシ
メタルモ、「パンパンガ」方向ニ進路ヲ變ヘ遁走
セリ

五、聯隊會報受領

六、日夕點呼後約三十分間軍歌演習ヲ實施セリ

會 報

第一月三十一日

一 行政區變更ニ伴フ兵籍、戰時名簿、功績名簿等訂正ニ
關スル件通牒別冊各隊一部宛配布ス

二 金鵄勲章敍賜條例改正ニ伴フ陸軍大坂訓示並ニ内閣總
理大臣謹語別紙、通各隊一部宛配布ス

三 航空郵便書札記、如ク各隊ニ配布ス

聯隊本部 一〇〇枚

第一大隊 七〇〇枚

第二大隊 八五〇枚

第三大隊 八五〇枚

一月二十三日
晴
於ラマオ

一日朝點呼後戰陣訓齊請セシム

二〇八〇 堀川准尉以下十五名慰問映画觀覽ノ

爲「バランガ」ニ出發セシム

三同時ニ堀川准尉ヲ警備會報ニ出席ヤシム

一六〇〇 歸隊セリ

四〇九〇 出發東伍長以下七名「マリベレス」ニ至ル

道路及橋梁ノ狀況並ニ修理方法等ニ關シ實

視セシム 一四〇〇 歸隊セリ

五一三〇 糧秣船着殘部兵力ヲ以テ卸下セリ

六一三〇 隊長急務連絡ノ爲「バランガ」本部

ニ連出張セリ 一六〇〇 歸隊

七一五〇 土民二十八名「バランガ」本部ヨリ受領

直チニ稻垣上等兵以下四名ヲ以テ「リットルバヤオ

ニ輸送シ兵器蒐集ヲ區處セシム

軍林梢

0891

九龍命第一三〇號下達

百碗二日命第三五號受領

二、日夕時呼後約三十分間軍歌演習實施

三人男 三十七名

中日合戦四三號

第一大隊、日、今、令、バー、月、ラ、ニ、十、三、日

一

陸軍少尉

畑田安雄

北支那業務連絡、タメ、明、二十四日、出發、三、羽、豫、定、ヲ、以、ッ、テ、部隊本部ニ出張ヲ命ズ

二

通譯

金城春雄

九月、本、認、敬、育、ノ、爲、當、今、ノ、間、ガ、リ、ガ、ン、ノ、分、哨、ニ、於、テ、勤、務、ス、ベ、シ

三

陸軍中尉

龍井良雄

北支那業務連絡、ノ、爲、明、二十四日、出發、ニ、羽、豫、定、ヲ、以、ッ、テ、在、マ、ニ、ラ、第、五、一、旅、附、場、司、令、部、ニ、出、張、ヲ、命、ズ

0893

龍命第一三〇號

第一大隊假列命令

一月二十三日
於ヲマ才

陸軍軍曹

勝山 茂

右殘留部隊ニ俸給支給及時金申之ノ爲
一対二日ノ豫定ヲ以テ聯隊本部ヨリ郵便
局ニ出張シ命ズ

0894

砲二二日命第三三五號

野砲兵第三十二聯隊日々命令

一月二十三日

一、二省略

三、陸軍軍醫

岡田 岩 治

同兵技軍曹

福岡 竹 一

同兵技伍長

桂 信 三 郎

右ノ者左記ニ據リ師團兵器勤務隊ニ於テ實施セラル、自動車

一、二省略

ニ関スル機工下士官合同教育ニ参加ヲ命ズ

依テ一月二十七日正午迄ニ聯隊本部ニ集合スベシ

記

一、教育年月日

自昭和十八年一月二十八日 至同 一月三十日 間

一、集合場所

夕ウ、兵器勤務隊

一、集合日時

一月二十八日 正午

一、携行品其他細部ニ関シテハ直接本人ニ指示ス

0895

一月二十四日
晴
於ラマオ

一〇八〇	堤兵長以下十九名慰問映画観覧ノ
為	「バラシガ」ニ出發マシム
一四〇〇	歸隊
二一〇〇	龍命第一三〇號ニ據リ(第十一陣)勝山
軍曹	シ「マニラ」ニ出張マシム
三本目ハ	一般ニ休務トス
四中日命	第四十四號 砲二二日命第三三六號
受領	
五一七〇〇	ヨリ約四十分間軍紀教練ヲ行ヘリ
六人員	三十七名

一月二十五日
晴
於ラマオ

一、日朝點呼後戰陣訓ヲ齎讀セリ	二〇九〇〇「ハラंगा」野戰病院ニ入院中ノ井井上等	兵治癒退院セリ	三〇〇〇東伍長以下十三名慰問映画觀覽ノ爲	「ハラंगा」ハ出發セシム一四〇〇歸隊	四一三〇〇糧秣船着殘部兵力ヲ以テ卸下	五一四〇〇隊長業務連絡ノ爲「マニラ」第五二	碇泊司令部ニ出張セリ	六一四〇〇勝山軍曹「マニラ」ニ出張中ノ處歸隊	七聯隊會報受領	八一七〇〇東、岸田兩伍長ヲ「バガック」ニ於ケル大	隊下士官教育ニ出場セシム	九人尉三十八名
-----------------	---------------------------	---------	----------------------	---------------------	--------------------	-----------------------	------------	------------------------	---------	--------------------------	--------------	---------

中日命第四四號

第一大隊日々命令

一月二十四日
バラシ

一 桃嶺第五二號ニ據ル初年兵受領員ハ一月二十六日即日復歸
豫定ヲ以テバラシ大隊本部ニ集合スベシ

(但シ第三中隊ハ一泊トス)

二

陸軍中尉

前田

右

右事務連絡ノ爲來ル二十六日出發ニ泊、豫定ヲ以テ部隊
本部及軍報專部ニ出張ヲ命ズ

李新正

0898

砲三日命第三三六號

野砲兵第二十二聯隊日々命令

二月二十四日
マニラ

六——四省略

五、曩ニビサヤ地方派遣小泉隊火砲後復座良好ナラズ、射撃不能ニ陥リシ爲代品トシテ新ニ火砲ヲ送付セシニ其ノ火砲又射撃ノ結果同一景況ニシテ戰闘ヲ實行シ得ズトノ報アリ砲兵ノ面目ヲ失墜セシ事極メテ大ナリ

右ニ鑑ミ聯隊ハ近ク保管火砲ノ試験射撃ヲ實施シ機能ヲ點檢シ以テ將來ノ作戰ニ遺憾ナキヲ期セントス

各隊長ハ更ニ主管火砲ノ點檢整備ニ勉メ速ニ修理シタル後別ニ指示スル所ニ依リ實彈射撃ヲ實施シ其ノ結果ヲ報告スベシ

0899

會 報

一月二十五日

重一 新射撃手簿、射撃豫習例題集ノ購入希望有アラバ部隊本部ニ於テ取纏メ購入致スベキニ付、各大隊迄ニ所要数調査ノ上、聯隊本部宛、二月三日迄ニ通報サレ度シ

0900

一月二十六日
晴
於ラマオ

一、午前中、舍内外ノ清潔整頓ヲ實施セシム
 ニ、〇九〇〇 連中命第百四號ニ據リ複分任官
 ノ交代ニ關シ大隊長ニ申告及連絡ノ爲新
 舊兩官ヲ「バランガ」本部ニ向フシム 一六〇〇
 歸隊セリ
 三、「マリベレス」前田中尉ハ業務連絡ノ爲在「マリ」
 聯隊本部ニ出張セリ
 四、中日命第四十六號及聯隊會報、別紙
 受領
 五、一九〇〇 下士官教育ニ出場中、東、岸田、伍
 長歸隊
 岸田伍長ヲ前田中尉出張不在間「マリベレス」
 ニ於テ服務セシム
 六、人員 三十八名

一月二十七日
晴
於ラマオ

一、午前中、舎内外ノ大掃除ヲ實施セシム	二、九〇〇 マリス 前田中尉出張不在間勤務中 ノ岸田伍長ヲ堀川准尉ト交代セシム	三、二〇〇 近藤兵長以下五名 ニケ車輛ヲ以テ兵器 蒐集ノ土民二十八名並ニ同兵器ヲラマオニ輸送 シ直チニ土民ヲ「ハラシガ」本部ニ返還セシム	一九〇〇 歸隊	四、一三〇〇 糧秣船着全兵カヲ以テ卸下 出張中ノ隊長歸隊	五、一六〇〇 隊長ハ約二時間小銃ノ機能構造並 ニ手入れ法ニ付キ學科ヲ行ヘリ	六、日夕懸待後約三十分間軍歌演習ヲ實施	七、人員 三十八名
---------------------	--	--	---------	---------------------------------	--	---------------------	-----------

0902

中日命第四六號

第一大隊日々命令

八月二十日

字訂正
号訂正

二

右又通り陸軍主計少尉大朝好一取扱複分佐官ヲ免命ス

陸軍少校佐長

大矢知興 作

同一等兵

小堀久人

警戒兵二(本朝尾出)

第一中隊 陸軍曹長

佐々木興三郎

第二中隊 陸軍曹長

鎌田貞明

第三中隊 陸軍曹長

田中興三郎

第四中隊 陸軍曹長

松原恒太郎

第五中隊 陸軍曹長

油田三郎

第六中隊 陸軍曹長

久守久治

第七中隊 陸軍曹長

勝山昌一

第八中隊 陸軍曹長

同

第九中隊 陸軍曹長

同

第十中隊 陸軍曹長

同

大文務事務連絡会ニ乗用車ダツダ返納タメ明ニナリ出發
ニ泊ノ豫定ヲ以テ返還五ノ部隊ニ出發ヲ命ズ

0904

會報

一月二十六日

一、花柳病豫防ニ關スル注意割紙ノ通心符ハシ

0905

字訂正

花柳病豫防ニ關スル注意

最近各隊兵中花柳病増發、傾向アルハ洵ニ遺憾ニ堪ヘサル所ナリ

曩ニ本職着任ニ當リ指導方針ニ示シタルヲ如ク聖戰ニ從ヒ戰地ニ在ル帝國ノ軍人タルヲ銘肝セバ鞏固ナル意志ヲ以テ慾ヲ制スルハ敢テ困難事ニアラサルヘシ況ンヤ一時ノ感情ニ驅ラレ平素教育セラレアル衛生的豫防處置ヲ怠リ遂ニ恥スヘキ疾病ニ罹患シサナキヲニ僅少ナル人眞ヲ以テスル警備勤務ニ支障ヲ來シ累ヲ戰友ニ及ボスカ如キハ命令遵守ノ觀念ニ乏シク道義ニ缺クルモノト見做スヘク各隊長ハ當然處罰スベキモノナリト信ス

大東亞戰ハ正ニ持久戰ニ過ギス 長期戰ニ於ケル人的戦力ノ増強ハ皇國百年ノ大計ナルヲ思フ時該疾患ノ豫防撲滅ハ國家

之急務ナリ

諸子克ク想ヲ日夜神ニ詣スル故國ノ面親ニ致スト共ニ補給

0906

之絶エタル南海ノ孤島ニ連日連夜死闘ヲ繰返シツ、アル戦友ヲ偲
ヒテ努メラ趣味ヲ高尚ニシ鞏固ナル意志ヲ以テ節慾シ軍人ノ
本分ニ悖ラサラン事ヲ期スハシ
而シテ本職ハ各隊長ノ骨肉愛ト綿密周到ナル教育指導トニ
依リ此ノ種ノ忌ムハキ疾病絶滅ノ一日モ速カナランコトヲ企願シ
止マサルナリ

昭和十八年一月二十五日

聯

隊

長

0907

一月二十日
晴
ヲマオ

一、〇七〇。出發水上勤務隊ヲシテ東海岸「ハラカ」
ニ至ル間ヲ哨戒セシム 一二〇〇 歸隊
二、一〇〇。マニラ」部隊本部ニ出張中、前田中尉
歸隊
三、前田中尉歸隊ニ付堀川准尉ハ「ヲマオ」ニ復
歸セリ
四、一三〇〇。近藤兵長以下三名ヲ以テ兵器蒐集
ノ士民三十一名ヲ「ヲマオ」ニ復歸セシメ之ヲハラ
ンガ本部ニ返還セシム 一六〇〇 歸隊セリ、
五、一三〇〇。出發隊長（警乗兵六）「カブカ」ン飛行
場北端地區ヲ巡察シ一七五〇 歸隊セリ
六、砲二二日命第三三九號受領
七、日夕點呼後隊長ハ花柳病豫防ニ關スル聯
隊長ノ訓示ヲ傳達スルト共ニ精神訓詔

0908

砲二二日命第三三九號

野砲兵第二十二聯隊日々命令

一月二十八日
マニラ

一、第三大隊長ハ補備教育中ノ第一大隊所屬ノ蹄鐵工務兵ヲ原所
屬ニ復歸セシムハシ

陸軍衛生軍曹

樽井 岩次郎

右有聯隊本部勤務ヲ解除ス
仍而一月二十八日原所屬ニ復歸スベシ

金城 春雄

右有臨時通譯(傭人)トシテ採用ス
給料日額 壹圓貳拾錢ヲ給ス

臨時 通譯

金城 春雄

右有第一大隊ニ配屬ヲ命ズ

臨時 通譯

酒田

實

右有「コレヒドール」島警備隊ニ配屬ヲ命ズ

右有 略

0910

手立

陣中日誌用紙

陸軍

一月二十九日
晴
於ヲマオ

一、今朝懸呼後戰陣訓ヲ齊讀セシム	二、〇九〇 堀川准尉ハ昨二十八日來腹痛催ホシ川端上等兵以下四名ノ警乗兵ヲ附シ受診ノ爲ハランガニ向ハシム	結果「ハラガ」野戰病院ニ入院ス	三、午前午後共全兵力ヲ以テ瀨ノ構築ヲ實施セシム	四、一五〇〇 糧秣船着全兵力ヲ以テ卸下ス	五、一四〇〇 勝山軍曹 砲三二日命第三三二號ニ據リ昭和十七年徵集現役兵受領員トシテ内地歸還ノ爲聯隊本部ニ向フシム	六、砲三二日命第三四〇號受領	七、龍命第一二一號下達	八、人員 三十六名
------------------	---	-----------------	-------------------------	----------------------	--	----------------	-------------	-----------

0911

於ヲマオト

映画館ニ於テ慰問映画ヲ觀覽セリ

二本三十日 期三十日 兩日ヲ以テ 「ラマオ」 「マズレス」

勤務兵ノ交代ヲ爲サントス

一〇〇〇 兩警備隊半数兵力ノ交代シ了ヤ

9.

三砲三日命第三四一號受領

四人 蜀 三十六名

砲三二四命第三四〇號

野砲兵第二十二聯隊日々命令

一月二十九日
マニラ

一省略

二垣作命丁第四二〇號ニ基キ喀痰培養検査ヲ實施ス

依テ別紙ノ通心得バシ(別紙省略)

三 臨時 通譯(傭人) 若松 政夫

右者野砲兵第二十二聯隊既屬ヲ解カル

依テ二日一日原所屬ニ復歸スベシ

0913

瀧命第一三一號

第一大隊段列命令

一月二十九日
於ヲマオ

一、左記ノ指隊長當番兵ヲ免命ス

免左記陸軍上等兵 中川菊三

命 陸軍上等兵 横井文治

0914

詔三三三命第三四一號

野砲兵第三十二聯隊日々命令

一月三十日
三月二日

一省略

二嚴肅ナル指揮權承行ニ関スル件通牒寫列附ノ通令第ニ壹號

宛配布ス

三一月二十日日命第三三三號第一項別紙中左記ノ通訂正ス

記

新職務	原職務	役種	官等	氏名	機効
部隊指揮官	給與係	現	陸軍軍曹	久守 久治	削除
〃	分隊長	〃	〃	佐野 多一	同
〃	中隊附曹長	〃	同曹長	油田 三郎	補入
〃	分隊長	〃	同軍曹	山森 至	同

0915

一月二十一日
晴
於ラマオ

一、一〇〇〇 後半部兩警備隊勤務員ノ交代ヲ了
セリ
二、マリベレスヨリ交代セル森上等兵以下十三名
昨日ニ引續キ慰問映画ヲ觀覽セシム
三、午前中 厠ノ構築ヲ完成シ 午後保清
シ爲サシム
四、一二三〇 糧秣船着殘部兵力ヲメテ飭下
五、中日命 第五〇號受領
六、一七〇〇 ヲリ約一時間隊長ハ陸軍刑法改正
條項ニ付キ學科ヲ行ヘリ
七、人員 三十六名

0916

0917

中日命書五〇號

第一大隊ヨク命令

一月三十一日

一

衛

陸軍衛生軍曹

樽井 光治 郎

〔字訂正〕

右衛生業務援助、爲本三十一日出発當分、間聯隊本部ニ於テ勤務スベシ

二

陸軍兵長

川崎 謹 次 郎

右糧秣補給、爲明二月一日出發四日間、豫定ヲ以テ在「マニラ」補給廠ニ出張ヲ命ズ

〔字訂正〕

三

二月一日及三日「コレヒドール」島ニ於ケル分隊長教育、爲各隊勤務ニ支障ナキ下士官（兵長ヲ含ム）ヲ「マニラ」ニ出張セシムベシ

右給給與ハ隊中隊ノ擔任トス

四 本三十一日以降各日直勤務ハ二日間ニ改ム